

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年11月1日(2007.11.1)

【公開番号】特開2002-94855(P2002-94855A)

【公開日】平成14年3月29日(2002.3.29)

【出願番号】特願2000-280834(P2000-280834)

【国際特許分類】

H 04 N	5/225	(2006.01)
G 03 B	13/02	(2006.01)
G 03 B	17/18	(2006.01)
G 03 B	17/20	(2006.01)
G 03 B	19/02	(2006.01)
H 04 N	5/232	(2006.01)

【F I】

H 04 N	5/225	F
H 04 N	5/225	A
G 03 B	13/02	
G 03 B	17/18	A
G 03 B	17/18	Z
G 03 B	17/20	
G 03 B	19/02	
H 04 N	5/232	Z

【手続補正書】

【提出日】平成19年9月13日(2007.9.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】電子ファインダーに撮影画像を表示可能とする画像処理装置であつて

、電子ファインダーの表示状態を選択する第1の選択手段と、撮影モードを選択する第2の選択手段と、終了時の前記第1の選択手段によって選択された電子ファインダーの表示状態を記憶する記憶手段とを有し、

前記第2の選択手段によって所定の撮影モードが選択され、表示状態が変更された場合、終了時に前記所定の撮影モードが選択される前の電子ファインダーの表示状態を記憶するようにしたことを特徴とする画像処理装置。

【請求項2】前記所定の撮影モードが選択されたときに、前記第1の選択手段により表示状態が変更された場合には、前記所定の撮影モードの終了時の前記電子ファインダー表示状態を記憶することを特徴とする請求項1記載の画像処理装置。

【請求項3】前記選択手段により選択できる電子ファインダーの表示は、消灯状態、画像データを表示した状態、画像データ及び情報表示の双方を表示した状態から1つの状態を選択可能であることを特徴とする請求項1または2に記載の画像処理装置。

【請求項4】前記所定の撮影モードが選択された場合、画像データを表示した状態、画像データ及び情報表示の双方を表示した状態から1つの電子ファインダーの表示状態を選択可能であることを特徴とする請求項2または3に記載の画像処理装置。

【請求項 5】 前記所定の撮影モードは、パノラマモード、動画モード、マニュアルモード、A v 優先モード、T v 優先モード、風景モード、遠景モード、パンフォーカスモード、夜景モード、スポーツモード、白黒モードのうち少なくとも1つのモードであることを特徴とする請求項2～4のいずれか1項に記載の画像処理装置。

【請求項 6】 前記所定の撮影モードは、露出補正設定のための設定画面を表示するモードであり、通常撮影モードが前記露出補正設定のための設定画面を表示しないモードであることを特徴とする請求項2～4のいずれか1項に記載の画像処理装置。

【請求項 7】 前記所定の撮影モードは、ホワイトバランスのための設定画面を表示するモードであり、通常撮影モードが前記ホワイトバランスのための設定画面を表示しないモードであることを特徴とする請求項2～4のいずれか1項に記載の画像処理装置。

【請求項 8】 前記所定の撮影モードは、A E B 設定のための設定画面を表示するモードであり、通常撮影モードが、前記A E B 設定のための設定画面を表示しないモードであることを特徴とする請求項2～4のいずれか1項に記載の画像処理装置。

【請求項 9】 前記所定の撮影モードは、調光補正設定のための設定画面を表示するモードであり、通常撮影モードが前記調光補正設定のための設定画面を表示しないモードであることを特徴とする請求項2～4のいずれか1項に記載の画像処理装置。

【請求項 10】 前記所定の撮影モードは、マニュアルフォーカス設定のための設定画面を表示するモードであり、通常撮影モードがマニュアルフォーカス設定のための設定画面を表示しないモードであることを特徴とする請求項2～4のいずれか1項に記載の画像処理装置。

【請求項 11】 前記所定の撮影モードが、マクロ撮影モードであることを特徴とする請求項2～4のいずれか1項に記載の画像処理装置。

【請求項 12】 前記所定の撮影モードは電子ファインダーを用いて画像を表示するように設定されていることを特徴とする請求項1～11のいずれか1項に記載の画像処理装置。

【請求項 13】 請求項1～12のいずれか1項に記載の画像処理装置により構成したことを特徴とする撮像装置。

【請求項 14】 電子ファインダーに撮影画像を表示可能とする画像処理装置の制御方法であつて、

表示フラグに設定された表示モードで画像表示部の起動を行う第1のステップと、

表示モードが変更された場合、前記表示フラグを更新する第2のステップと、

撮影モードが所定の撮影モードが選択され、表示モードが変更された場合、前記第2のステップにおける表示フラグを更新しない第3のステップとを有することを特徴とする画像処理装置の制御方法。

【請求項 15】 前記表示モードが、光学ファインダーを使用する場合のモード、画像データを電子ファインダーに表示するモード、画像データ及び撮影に必要な情報を共に電子ファインダーに表示するモードのうち、少なくともいづれか1つのモードであることを特徴とする請求項14に記載の画像処理装置の制御方法。

【請求項 16】 前記表示モードが光学ファインダーを使用する場合のモードの場合には電子ファインダーにおける表示を行わないことを特徴とする請求項15に記載の画像処理装置の制御方法。

【請求項 17】 前記所定の撮影モードは、マニュアルフォーカス設定のための設定画面を表示するモードであり、通常撮影モードがマニュアルフォーカス設定のための設定画面を表示しないモードであることを特徴とする請求項15に記載の画像処理装置の制御方法。

【請求項 18】 前記所定の撮影モードは電子ファインダーを用いて画像を表示するように設定されていることを特徴とする請求項14～17のいずれか1項に記載の画像処理装置の制御方法。

【請求項 19】 前記画像処理装置が撮像装置であることを特徴とする請求項14～18のいずれか1項に記載の画像処理装置の制御方法。

【請求項 20】 請求項14～18のいずれか1項に記載の画像処理装置の制御方法の各ステップをコンピュータに実行させるためのプログラムを記憶したコンピュータ読み取り可能な記憶媒体。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

【課題を解決するための手段】

上述した目的を達成するために、本発明の画像処理装置は、電子ファインダーに撮影画像を表示可能とする画像処理装置であって、電子ファインダーの表示状態を選択する第1の選択手段と、撮影モードを選択する第2の選択手段と、終了時の前記第1の選択手段によって選択された電子ファインダーの表示状態を記憶するする記憶手段とを有し、前記第2の選択手段によって所定の撮影モードが選択され、表示状態が変更された場合、終了時に前記所定の撮影モードが選択される前の電子ファインダーの表示状態を記憶するようにしたことを特徴とする。

また、本発明の画像処理装置の制御方法は、電子ファインダーに撮影画像を表示可能とする画像処理装置の制御方法であって、表示フラグに設定された表示モードで画像表示部の起動を行う第1のステップと、表示モードが変更された場合、前記表示フラグを更新する第2のステップと、撮影モードが所定の撮影モードが選択され、表示モードが変更された場合、前記第2のステップにおける表示フラグを更新しない第3のステップとを有することを特徴とする。

また、本発明の記憶媒体は、上記の画像処理装置の制御方法の各ステップをコンピュータに実行させるためのプログラムを記憶したコンピュータ読み取り可能な記憶媒体である。